

## 研究者情報（e-Rad システム）への登録に係る留意事項

### 1. 対象

登録情報申請書の提出がない場合は、e-Rad システム研究者情報に登録されず、令和5年度科学研究費助成事業（科研費）への応募が出来ません。

については、次の何れかの要件に該当する場合、必ず研究者情報の登録申請手続きをお願いいたします。

〈対象要件〉

- A) 令和4年9月2日から10月1日の間において、専任教育職員として新規に採用が確定している方。（見込みは不可）

※過去に研究者番号を取得したことがある方でも、改めて研究者情報の登録申請が必要となります。

- B) 専任教育職員以外（①～④）の方。

※令和4年度（昨年度）科学研究費助成事業（科研費）に申請し、交付対象外（不採択）となった方でも、改めて研究者情報の登録申請が必要となります。

- ① ポストドクター
- ② 研究技術員
- ③ 研究生・特別研究生
- ④ 日本学術振興会特別研究員（SPD、PD、RPD）

### 2. 対象外

医学部学生、大学院生、専修医、研修医、名誉教授、客員教授、非常勤教職員、派遣職員

### 3. 備考

令和4年9月1日現在、在職の専任教育職員は一括して研究者情報の登録を予定しております。但し、令和4年10月2日以降に採用予定の方は、研究者情報の登録申請の締め切り期日により、申請することが出来ません。

※令和4年10月2日以降に初めて専任教育職員となる予定の方については、令和5年度科学研究費助成事業（科研費）「研究活動スタート支援」への申請資格が得られます。（令和5年3月公募予定）

#### 【参考】

令和5年度科学研究費助成事業（科研費）「研究活動スタート支援」

〈対象要件〉

令和4年10月応募締切日の翌日以降、新たに科学研究費助成事業（科研費）の応募資格を得た者（研究者番号を新規に取得した者）。

ご不明な点がございましたら、日本医科大学事務局研究推進部研究推進課  
内線 5158・5150・5156 又は、e-Mail:[kaken@nms.ac.jp](mailto:kaken@nms.ac.jp) までご照会ください。